

## 契約理由書

1. 業務件名 平成30年度宮崎市北部地域道路計画検討業務

2. 履行場所 宮崎県宮崎市

3. 契約の相手方  
住 所：福岡市博多区博多駅東3-6-18  
会社名：株式会社福山コンサルタント  
電 話：(092)471-0211

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、宮崎市北部地域（住吉及び佐土原地区）における道路計画説明資料作成及び整備効果検討を行うとともに、宮崎都市圏における道路ネットワークの課題検討を行うことを目的とする。

2) 業務の内容

- ・道路計画説明資料作成 一式
- ・地域の意見聴取 一式
- ・意見聴取結果のデータ入力・分析 一式
- ・整備効果検討 一式
- ・交通量推計 一式
- ・宮崎都市圏道路ネットワーク検討 一式
- ・交差点概略設計 一式
- ・報告書作成 一式
- ・交通実態調査 一式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を33者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する1者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するため必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「その他」における「有益な代替案」が記載されていること、及び評価テーマの「宮崎市北部地域における道路整備の必要性検討にあたっての留意点」に対する技術提案について、「実現性（説得力）」について、総合的に優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4 第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

宮崎河川国道事務所 調査第二課長